

【宮城県野生鳥獣被害対策本部】
「クマ出没注意報」を発令します

7月におけるツキノワグマ目撃等件数は、前月までと比べ、減少傾向にはあるものの、依然として、例年より高い水準で推移していること等から、**県内全域**を対象に発令中である「**クマ出没注意報**」を**来月末まで継続**いたします。

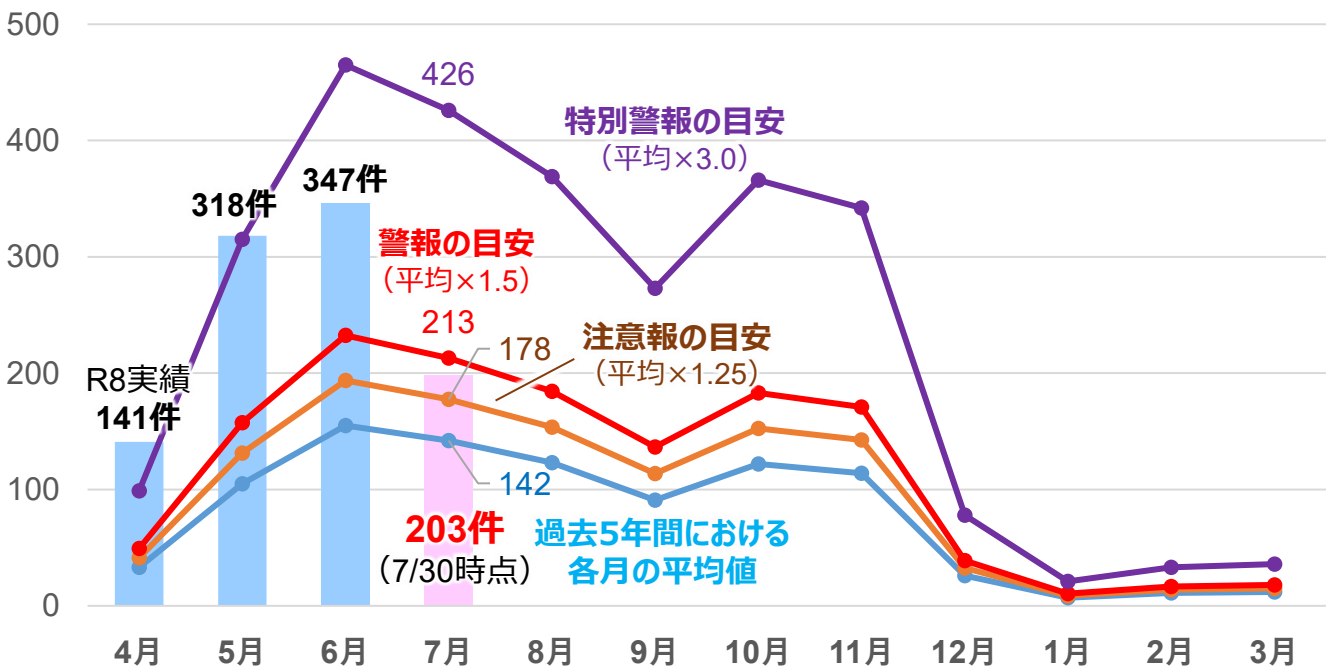
1 発令内容	クマ出没注意報	2 対象地域	県内全域（全市区町村）
3 発令期間	令和8年8月1日（土）から 同年8月31日（月） まで		
4 県民の皆様へのお願い	(1) 夏休みに入り、外出等の機会も増えることから 「クマ目撃等情報マップ」をこまめに参照し、 ①朝夕の行動を避ける、②クマ鈴など音を鳴らす、 ③多人数で行動する、④生ゴミを放置しないなど、 クマとの遭遇防止対策を引き続きお願いします。 【↓情報マップ↓】  【↑関連情報↑】  (2) 山林内では、沢沿いや背丈の高い藪など、クマの行動ルートになる場所には 近寄らないようお願いします。 (3) クマに遭遇したときは、急な動作をするとクマを刺激し、襲われる可能性が 高いので、落ち着いて静かに背中を見せないようにして離れてください。 (4) クマに襲われた場合は、地面に腹ばいになり、両手で首の後ろをガードして 首や頭を守ってください。		

【参考1】「クマ出没注意報」等の発令基準（基準に該当した場合に**対策本部**が**総合的に判断**して発令）

項目等	発令基準の概要	
注意報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 1.25倍 以上 ② 同一市区町村 の市街地での目撃件数が 直近1週間で2回 発生したとき ③その他人身被害の発生が懸念されるとき	
警報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 1.5倍 以上 ② 同一市区町村 の市街地での目撃件数が 直近1週間で10回 発生したとき ③各市区町村の市街地においてケガ等の 人身被害 が発生したとき ④その他人身被害の拡大が危惧されるとき	
特別警報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 3倍 以上 ② 死亡被害 が発生したとき ③ 同一又は隣接市区町村 でケガ等の 人身被害 が 1か月以内に2回 発生したとき	
対象地域 (発令地域)	上記①	注意報・警報:原則として 県内全域 特別警報: 市区町村別 の出没状況を踏まえて対策本部で決定
	①以外	原則として 該当市区町村
発令期間	上記①	発令日から 1か月間
	①以外	発令日から 2週間を目途 に対策本部で決定

※ 当面の間、「過去5年間」に**令和7年度の実績は含めない**(過去最多の大量出没となったため)

【参考2】本県におけるクマ目撃等件数の平均値（令和2～6年度）



参考数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
過去5年間の平均値	33	105	155	142	123	91	122	114	26	7	11	12
注意報 (平均×1.25)	41	131	194	178	154	114	153	143	33	9	14	15
警報 (平均×1.5)	50	158	233	213	185	137	183	171	39	11	17	18
特別警報 (平均×3.0)	99	315	465	426	369	273	366	342	78	21	33	36
令和8年度実績	141	318	347	203	※ 7/30時点							

【参考3】市区町村別目撃等状況（R8.4/1～7/30）

